

午前11時10分再開

○議長（半田雄三君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、13番大庭きみ子議員の質問を許可します。13番大庭きみ子議員。

（13番大庭きみ子君登壇）

○13番（大庭きみ子君） 皆様、こんにちは。13番大庭きみ子でございます。

本日は、足元の悪い中に、またお忙しい中にもかかわらず傍聴においでいただきましてありがとうございます。

また、インターネットで傍聴していただいております皆様方、ありがとうございます。

コロナ感染も少しずつ落ち着きを取り戻し始めまして、こうして議会傍聴もできるようになりました。少しずつ日常が取り戻せてきているなど感じております。

先日、6月11日には福岡県は梅雨入り宣言をいたしました。昨年に比べますと、1か月遅れということでございます。気候変動が年々激しくなっているなどこのように感じております。

そして、この出水期を迎えますと、思い出しますのが、5年前の九州北部豪雨災害でございます。あれから5年、そして今年こそ災害が起こらないようにと祈っております。

この時期になりますと、新聞報道やテレビ報道でも防災・減災の特集番組が組まれております。先日も朝倉初母子避難所として朝倉災害母子支援センターきずなが、少しですがNHKのほうで紹介をいただきました。また、ほかの番組でも紹介をいただいております。この時期になりますと、災害が起こらないことがまず大事ですが、災害のときには、防災・減災、そして少しでも被害を少なくするために母子避難所が全国に広がっていくことを願っております。

また、九州北部豪雨災害から5年を迎えまして、職員の皆さんや多くの土木関係者の皆様方の協力や努力のおかげによりまして、復旧工事も進んできております。心から感謝とお礼を申し上げます。

また、これからさらに復旧、そして凍結されていまして大型事業が取り組まれてまいることだと思っております。これから4年間は、この朝倉市にとっても重要な時期となってまいります。この4年間、林市長、2期目の市政への船出でありまして、今後の手腕の発揮のしどころであります。大いに期待をしたいと思います。よろしくお願いいたします。

この後は、通告書に従いまして質問席より質問を続行いたします。執行部におかれましては、明快なる答弁をよろしくお願いいたします。

（13番大庭きみ子君降壇）

○議長（半田雄三君） 13番大庭議員。

○13番（大庭きみ子君） それでは、通告書に従いまして、新庁舎建設について質問をさせていただきます。

まず1番目には、財政計画の見直しについて。

まず、林市長2期目の政策として大きな4本の柱を表明されております。その中で大型事業についても述べられております。最も大きな事業である新庁舎建設については、災害からの復旧・復興のシンボルとなるように、令和7年度の完成を目指し、進めていくというお話でした。これは合併特例債を活用する上では、活用期限が令和7年までと決まっております、令和7年度完成はおのずと決まってくると思います。

合併特例債は充当率95%で、交付税参入率70%で、残り30%は負債であり借金になります。しかし、有効な特例債であります。まずは、この活用が前提で考えられると思いますが、しかし、この庁舎建設は平成27年から始まり、平成29年4月には庁舎建設基本設計が完成しております。その年の7月に九州北部豪雨災害が発生し、朝倉市は甚大な被害を受け、それから新庁舎建設は凍結されてきております。幸いにも合併特例債の活用期限が令和7年まで延長されており、今年度から本格的に取り組みされていくものだと推測いたしております。

しかし、平成29年度の庁舎建設設計が策定されてからこの5年間、全国で発生している自然災害からの復興やコロナ禍による事業の経営不振や、ウクライナ戦争以降の資源価格上昇などにより、予測できなかった経済悪化による物価が上昇してきております。

先日の全員協議会では、約2割程度事業費が上がるという説明がありました。当初の予算が約57億8,700万円でしたので、2割アップになりますと、約70億円近くになりますが、財政計画が大変懸念されるところであります。この財政見直しについてはどのようにお考えなのかお尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 新庁舎建設に係る財源については、合併特例事業債を基本に公共施設等適正管理推進事業債、いわゆる公適債の市町村役場機能緊急保全事業の活用も視野に検討を行っていくようにしております。

また、起債充当残などについては、公共施設等整備基金の活用等を考えております。

○議長（半田雄三君） 13番大庭議員。

○13番（大庭きみ子君） 今御説明がございました、公共債とか基金を崩して使うということですが。ほかの事業とのバランスは大丈夫なのでしょうか。そのあたりのお考えもお尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 他の事業との関連も含めて、将来の公債費負担が大きく増加することが予想されるため、繰上償還を行うなど、公債費の負担平準化を図ることが必要だと考えております。

まだ平成29年九州北部豪雨災害からの復旧・復興事業費に係譜を要する状況ではありますが、庁舎建設事業については、実施可能と考えております。今後発生する新たな財政需要に対しても、一つ一つ精査を行いながら、将来にわたり健全な財政運営に心がけたいと

思っております。以上です。

○議長（半田雄三君） 13番大庭議員。

○13番（大庭きみ子君） ふるさと納税も、朝倉市もたくさん皆様方から御協力をいただいております。そういう基金の積立でもあるかなと思っておりますが、大変厳しい財政運営だとは思いますが、ぜひとも健全運営になるように、今後とも努力をよろしくお願ひしたいと思ひます。

そして、この5年間の間に、やはり社会情勢が大きく変わってきております。ニーズも変わってきています。何か政府では、令和3年9月1日にデジタル庁が設置され、自治体のデジタル化が推進されてきております。令和4年度予算では、地方創生推進交付金のデジタル技術の活用化などの要件化が行われています。

朝倉市では、このデジタル化への対応はどのようにお考えでしょうか。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） デジタル技術は日々進歩しております。どのような事務や受付に対して何をデジタル化していくか、また予算も無限ではございませんので、併せて考えていきたいと思っております。

また、併せて庁舎建設後もどのような形で市民の利便性向上を実現できるかということ、引き続き考えていきたいと思っております。

○議長（半田雄三君） 13番大庭議員。

○13番（大庭きみ子君） 本当、このデジタル化も大きく様変わりをしてまいりたいと思ひます。本当、庁舎建設と兼ね合わせて考えていかなければならない問題だと思ひます。

このデジタル戦略推進計画というのを今後、朝倉市も考えていかれると思ひますが、このデジタル事業目的は、手続のオンライン化や手続案内機能の拡充、また様々なデジタル技術を活用して行政サービスの見直しを行うことにより「書かない、待たない、行かなくていい」が可能なデジタル市役所の実現を目指すものだとお聞きしております。

ライフスタイルが多様化し、あらゆる情報は欲しいときに欲しい場所、ツールで、欲しい情報や、より新鮮な情報、分かりやすい形で得られることが当たり前になってまいります。50年先を見越した、その時代にふさわしい庁舎であるためには、建設するに当たってもそのあたりを十分に考えて取り組んでいただきたいと思っております。そのことにつきましてお尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） デジタル化や、それから、また今現在言われております、脱炭素のゼロカーボンの推進等が国の取組として推進されております。これらについては、国もいろいろな補助制度なども創設しておりますので、市も当初設計から5年が経過し、今後の見直しの中で新庁舎に取り入れるということ、今後、検討していきたいと思ひますが、新庁舎の原設計は、環境対策として断熱性の高いガラスを採用することによる空調

負荷の抑制、LED照明機器による電力削減、自然通風の確保や、効果的な自然エネルギーを活用するなど、消費電力の削減を行うよう計画しておりますが、基準1次エネルギー消費量の削減率は28%であり、環境省の脱炭素化事業であるZEB化支援事業の要件である、基準1次エネルギー消費量の削減率50%以上に対応している設計の建物ではございません。

今後、軽微な変更の範囲内で、このZEB化支援事業などさらなる省エネ化に対応できるのか、検討を行ってまいりたいと思っております。

○議長（半田雄三君） 13番大庭議員。

○13番（大庭きみ子君） ありがとうございます。次の質問でお尋ねしようと思っていたところだったんですけど、先に答弁をいただきました。

今、部長が言われましたように、朝倉市は今年1月に、朝倉市ゼロカーボンシティ宣言を行っております。これも2050年までに二酸化炭素や温室効果ガスの排出量から、森林などの吸収量を差し引いて、合計を0にしていくという政策です。

私は、まず新しく建設される新庁舎建設から、このゼロカーボンシティへの取組を進めていくべきではないかと考えております。

平成28年に策定されています朝倉市庁舎設備、基本計画の47ページにも書かれておるんですが、これ市が出している分ですね。国はエネルギー基本計画において、ネットゼロエネルギービル（ZEB）先ほど部長が申されましたように、その実現に向けての長期目標を挙げている。2020年までに新築公共建設物において実現するなどの方針が示されています。

公共施設などを対象とした新たな補助制度も創設されていることから、エネルギー量の削減に向けた検討も推進していくと書かれております。ぜひとも、この時代に合った、これから50年、60年先を見据えた、やっぱり庁舎であるべきだと考えておりますので。やはりこのネットゼロエネルギービルです。エネルギー量の削減というのを考えていただきたいと思いき、それに対する補助金が今、国のほうからもたくさん、グリーン化社会に向けた予算が組まれてきておりますので、いろいろそのあたりは研究して、その補助制度も取り入れていただきたいと思っておりますが、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 議員申されましたように、国もいろいろな補助制度を設けております。令和4年度時点では、内閣府地方創生推進室デジタル庁の補助制度などがございます。これらを有効に使って、効率化に努めてまいりたいと思っております。

○議長（半田雄三君） 13番大庭議員。

○13番（大庭きみ子君） 本当に日進月歩で、日に日にやっぱり変わってきているし。環境も変わって、社会も変わってきておまして、多くの補助制度もできてきておりますので、ぜひ研究をして、この朝倉市役所が本当に先進的で市民の方が誇りに思えるような庁

舎になるようにぜひとも研究をしていただきたいと思います。

この断熱省エネを進めるネットゼロエネルギービル（ZEB）と言われていますが、これは久留米の環境部の庁舎が全国で初ZEBで、改修をされております。こんな身近なところで、こういう取組が進められておまして、ぜひ朝倉市も本当に環境に優しい、ゼロカーボンシティ宣言を行った都市として、考えていっていただきたいと思います。

また、この47ページには、地産地消、再生可能エネルギーとして、卑弥呼ロマンの湯の源泉を利用し、給湯熱源や待合ロビーの床暖房熱源としての利用を検討するとも書かれてあります。そのあたりの考えはいかがでしょうか。

○議長（半田雄三君） 庁舎・十文字公園整備室長。

○庁舎・十文字公園整備室長（緒方昌義君） 今の御質問に対してお答えいたします。今の設計上では、地熱とかそういうエネルギーは使う計画ではございません。

なので、今後いろいろな検討していく中で、必要であれば検討していこうと思います。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 13番大庭議員。

○13番（大庭きみ子君） この計画書の中にも入っておりますが、やはり地産地消のそういう利用をしていくっていう、再生可能エネルギーを利用していくということも大事な視点の1つなのかなと思っておりますので、ぜひ研究していただきたいなと思っております。

2050年までにCO₂排出量を0にするという朝倉市も目標を挙げておりますので、このCO₂の削減と今後のエネルギーコストの面でも削減できるようにしていくべきだと思いますし、SDGsの目標に沿った持続可能な都市になるように、しっかりまだ検討して研究していただきたいと思います。

この、私が一般質問の通告をいたしまして、市民の方からちょっと御意見をいただいたんですが、庁舎の中に、市民食堂を設置してほしいという要望をお聞きしました。これは、前回の計画ができる前から要望があっていたことなので、もちろん御存じだと思いますが、これを概要版をよく見直していました。これ、朝倉市庁舎整備基本計画（概要版）です。この中の設計図の中に、6階の一番上の屋上のところに「食堂など」というのが設計図の中に入っているんです。

この基本計画の中にもその項目が書かれておまして、誰もが利用できる食堂に加え、カフェ、コンビニエンスストアなどのテナント機能についても、「利用者のニーズも踏まえながら今後、導入を検討していきます」というふうにこれに書かれております。基本計画に。これはもう市民の方の願いもありますし、職員を含めて需要が多いのではないかなと思っておりますが。

この、まだ設計を見直される、今から機会が、時間があると思うんですが、この市民食堂の設置についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 基本計画の段階からいろいろと検討を進めてまいっております。庁舎建設につきましては、なるべく低コストでということも検討しながら、ずっと実施設計まで進めてきたところでございます。

今のところ、売店とか食堂とかということについても検討をしておりますが、市民食堂については、設置しないところで設計を行っているところです。

○議長（半田雄三君） 13番大庭議員。

○13番（大庭きみ子君） この概要版の中には入っていたんです。例えばですが、ほかの自治体では、福祉レストランをしておられるところも多くあります。朝倉市でも障害者雇用の場として、福祉レストランの活用をお考えいただけないかと思っています。障害者福祉サービス事業所が就労を継続支援A型やB型事業所として庁舎の食堂を運営し、障害者雇用促進の場として活躍されています。

施設の有効活用そして市民の集いの、憩いの場となる。そして職員や、または市民の方の障害者就労に対する理解促進などの効果もあり、有意義だと思っております。

まだ検討される余地があるんでしたら、ぜひとも市民も癒され、障害者にも優しい庁舎になるのではないかと思います。ぜひ前向きに、もう一回検討していただきたいと思っております。いかがでしょうか。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 障害者の方の就労支援のためのA型事業所、B型事業所、そういったものの重要性は十分認識をしております。市内にはB型事業所はございますが、A型事業所がないとそういったことで、市外のA型事業所に通われている方がいらっしゃることも存じております。

今回の庁舎建設というところについては、そういう就労支援のための施設というのは考えておりません。

また、先ほども述べましたけれども、レストランについての設置は予定はされておられません。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 13番大庭議員。

○13番（大庭きみ子君） 今後のスケジュールもお尋ねしたいんですが、まだこの検討をされる時間ってというのは、あるのではないかと思います。ほかにまだいろいろ見直しが必要な部分もあると思っております。やはり、そんなに経費がかからなくて、有効活用できるような、まだ検討する期間というの、ないのかどうか。今後のスケジュールについて、ちょっとお尋ねをいたします。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 今後のスケジュールということですが、今後は庁舎建設と併せて、駐車場の整備なども進めていく必要がございます。駐車場用地としては、計画している必要最低限の購入は終わっておるところでございます。

新庁舎のアクセス道路である、市道来春・一木線、こちらについては、一部未買収用地があるため、整備の時期はまだ未定ですが、正規購入ができるよう、全力で交渉を進めていきたいと思っております。

庁舎につきましては、5年前の設計でございますので、それで実施設計から建築確認済み証まで取得している状況でございますので、その建築確認に影響を与えない範囲で、軽微な見直しというものを行う予定としております。

○議長（半田雄三君） 13番大庭議員。

○13番（大庭きみ子君） 本当にこの5年間で、やっぱり大きく変わってきているんです。社会情勢とか。市民のニーズも変わってきておりますし。やっぱりそのあたり、もう一回。軽微な見直しということでしたけど、やはりもう一回、検討をしていただきたいなという思いがございます。

出来上がるのが令和7年までとなっておりますので、それに完成しなければならないわけで、大変厳しいスケジュールになっているというのはよく分かっております。

この設計の見直し、軽微な見直しを含めては、何年までに考えられているんでしょうか。何年から工事の着工に入られますか。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 軽微な見直しといたしました修正設計につきましては、今年度中で終了したいというふうに思っております。そんな中で、実際に建設に必要な事業費等も見直しを行いますので、市としましては可能であれば、来年度予算に建設予算を上程するようなスケジュールで努めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（半田雄三君） 13番大庭議員。

○13番（大庭きみ子君） 今年度中見直しを行い、来年度予算で建設に入っていくっていう御説明でございました。これ本当に、5年前の設計で、前森田市長のときの設計だったんです。

今は新たに市長も代わられておまして、やはり市長の思いというのもおありなんじゃないかなと思っております。

市長は、言われているように、環境に優しい、そして復興・復旧のシンボルとなるような庁舎を建てたいとおっしゃっておりました。

そのような、どういう復興・復旧のシンボルになるのか、そのあたり市長のお考えをちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（半田雄三君） 市長。

○市長（林 裕二君） 庁舎建設については、時代、時間の流れ、そういったこともあります。そしてまた、市民ニーズの変化、新たな需要、そういったこともある中ではありますけれども、制約される部分が非常に多いということでございますので、総務部長が答弁いたしましたことを基本に、修正設計の中でどこまでが可能なのかといったことについて、

しっかり検討しながら前に進ませていただきたいというふうに考えておるところでございます。よろしく願いいたします。

○議長（半田雄三君） 13番大庭議員。

○13番（大庭きみ子君） これは今からも、全員協議会とかでも議会のほうにも報告がございましょうし、その都度また意見を述べさせてもらいたいですし。また、その進捗状況も報告があると思います。本当に、先を見込んだ人に優しい、環境に優しい、そしてゼロカーボンシティにふさわしい時代のシンボルとなるような庁舎建設の検討を見直しと設置をお願いをしたいと思っております。

じゃあ、次の質問に移らせていただきます。

次の質問ですが、次は国道322号のクランク解消について質問をいたします。

これも同じく市長の所信表明の中に、甘木駅周辺の整備についても、「国、県、関係者と相談しながら前に進めてまいります」と述べられておりました。甘木周辺整備も平成30年に基本構想の策定の計画でしたが、これも九州豪雨災害を受けて、凍結されたままでした。

甘木大刀洗バイパスは、平成28年2月に完成し、国道322号バイパス八丁峠トンネルは、令和元年11月に開通しております。飯塚方面からの車の交通量も増加しています。通勤時間の朝夕は渋滞も見られております。また、自転車や歩行者の横断も多く、安全で円滑な交通が確保されていない状況です。

この甘木駅周辺の国道322号のクランク解消についての経過と進捗状況についてお尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 都市建設部長。

○都市建設部長（山南哲也君） 国道322号線の道路事業につきましては、これは福岡県が事業主体でございまして、議員おっしゃいましたように、甘木大刀洗バイパス、それから八丁峠トンネル、これが今まで完成してございまして、供用開始をしておるところでございます。

当該道路事業のその後の進捗でございますが、現在、馬田地区の東田交差点から北川、約1.1キロメートルの測量設計業務、用地交渉等の事業推進がなされておるというところでございます。

国道322号線のクランクとなっております甘木駅周辺部におきましては、おおむねの道路線形によりまして、都市計画道路として決定がなされております。

今後は、国道322号線と市道牛木堤線の交差点、角にコンビニがあります村崎交差点のところから北側約500メートルの測量設計、用地測量、道路詳細設計及び用地交渉等を行っていく予定であるとのことで説明を受けております。以上です。

○議長（半田雄三君） 13番大庭議員。

○13番（大庭きみ子君） 期間的にはどのぐらいかかるのでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 都市建設部長。

○都市建設部長（山南哲也君） 期間につきましては、先ほどから申しましたとおり、用地交渉等の経過がこれから見ていくところがありますので、はっきりしたものは伝えられておりません。

○議長（半田雄三君） 13番大庭議員。

○13番（大庭きみ子君） これも災害によって凍結しておりまして、地元の方々も早くから調査を受けたり、説明を受けたりいたしておりまして、いつ頃のめどが立っているんだろう。いつ頃にめどが立つんだろうという、そういう御心配もされておりますので、早くめどを立てていただきたい。いつ頃までに工事が始まるということを計画を立てていくべきではないかと思っております。

クランク解消もとても大事なことなのですが、そのクランク解消に伴う、この鉄道駅周辺というのは、大変利便性が望まれるところでもあり朝倉市の交通の基盤となってくるところであります。この辺りの都市機能の整備というのも市長も申されておられて、やはり朝倉市にとっては大事なポイントになってくる地点だと思っております。

ここが、駅周辺の整備がされることによって、事業者や民間企業の進出、中島議員もおっしゃっていましたが、交流人口や観光客の増加につながり、市街地の活性化にもつながっていくと考えます。

この国道322号線のクランクを解消し、今後はどのように駅周辺を整備し、どのようなプランをつくろうとされているのかお尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 市長。

○市長（林 裕二君） 平成29年度より本格的に事業推進を図る予定でありました国道322号線のクランク解消及び甘木駅周辺の整備計画でありましたが、平成29年九州北部豪雨災害により大型事業については、凍結となっていたということでございます。

今後、国道322号線の道路事業と併せて、甘木駅周辺整備の事業推進を再開をいたします。市庁舎の移転により、新市庁舎と甘木駅を拠点としたエリアのまちづくり構想を推進をさせていただきたいと考えております。

基本的な構想に当たっては、国道322号線クランク解消、交通結末点としての機能強化、周辺土地利用の促進、旧アーケード商店街の活性化検討などといった土木、建築、都市計画などによる分野複合的な検討が必要であると考えております。

また、市民、民間事業者、公共交通事業者など、関係者の皆様の理解と合意による官民協働のまちづくりを推進していくことで、甘木駅周辺の将来を見据えた地域社会、地域経済の発展や持続に資するものと考えています。以上であります。

○議長（半田雄三君） 13番大庭議員。

○13番（大庭きみ子君） ありがとうございます。市長のほうからこれからの都市整備づくりについてのプランをお話いただきました。本当に相手がある、民間鉄道会社もござい

ますし、これからの交渉が大変困難になることも予想されます。やっぱり早めにこのプランをしっかりと伝えていく。もっと具体化をして伝えていくことが大事かなと思っております。

新庁舎建設に伴い、そしてこの甘木駅周辺の整備によって、より朝倉市の交流人口が増え、利便性が高まり、活性化につながっていくという大きな構想をお持ちですので、ぜひとも今後、力を入れて少しでも早めをお願いをしたいと思います。

今、西鉄電車駅があるところの前、向こうにクランク解消でまっすぐ道路がショートカットになるんですが、そのショートカットになった後の活用というのも、とても大事な、庄屋町とかございますが。あの辺りもまちのにぎわいの拠点になるところでございますし。そのあたりのまちづくりについても、お考えを持っていただいて、進めていただきたいと思っております。また、西のほうは千代丸とか、まだたくさん田園都市、住宅地になりそうな土地もございますので。その辺りまで広げて、ぜひとも有効的な活用ができるようにお願いをしたいと思います。

この駅周辺の整備についての今後をどのように進めていかれるのか、スケジュールについてお尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 都市建設部長。

○都市建設部長（山南哲也君） 2つの駅があります駅周辺につきましては、多くの人々が行き来する朝倉市の玄関口として大変重要な場所でございます。先ほど私が申し上げましたとおり、国道322号線のクランクとなっている甘木駅周辺部につきましては、おおむねの線形によりまして、都市計画道路として決定がなされておりますので、その範囲となる、あるいは接している皆様については、これから事業への理解と協力を求めていきたいというふうに考えております。

また、市長が申しました市庁舎移転や商店街活性化に向けた周辺のまちづくりにつきましても、関係機関や地域の方々の御意見を聞きながら、いろんなアイデアを出し合ってもらって、市がイニシアチブをとって整備を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（半田雄三君） 13番大庭議員。

○13番（大庭きみ子君） ぜひとも本当に理解と協力というのがこれから大変必要になってくると思いますので、時間がかかるかなと思います。少しでも早く、この交通機関の一体化を図り、広域拠点としてのまちづくり、都市づくりができるように、ぜひともこれからも前向きに進めていっていただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

次の質問に移らせていただきます。

次は、第4次朝倉市男女共同参画推進計画について質問してまいります。

本当に朝倉市は、今年の3月に第4次朝倉市男女共同参画推進計画が策定されております。持続可能な開発目標であるSDGsとの関連も分かりやすく示されており、大変見や

すく、立派な推進計画ができており、うれしく思っております。

計画策定の目的の冒頭に書かれている言葉ですが、「性別にかかわらず平等に責任や権利、機会を分かち合い、あらゆる物事を一緒に決めていく。そんな男女共同参画社会の実現が21世紀の最重要課題の1つとなっています。現代社会では、男性、女性の役割が個人ではなく、性別によって生き方、働き方が決定されてしまうことがあるため、法律や制度の改正が進められてきました。これからも教育や啓発の必要があります。社会的、文化的につくられた性別にとらわれず、全ての人の人権を尊重し、責任を分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を發揮できる社会に向けて取組が必要です」と書かれております。まさに今のそのとおりです。すばらしいと思います。

そして、数値目標も示されていますので、その目標値に向けてこの計画を実践していくことが大事だと思います。

それでは、質問に入ります。この計画策定の中に、審議会等における女性登用率は令和4年度では女性登用率は40%以上と挙げられております。令和3年度までは35%以上目標とされていましたが、令和3年度でも達成率は32.9%でありまして、まだ目標値に届いておりません。

しかし、この意気込みは大変高く評価しております。しかし、いまだに女性委員のいない審議会も依然としてあります。以前に増して努力が必要だと思いますが、この女性委員の比率40%以上の目標達成のために、具体策はどのようにお考えでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 現在、女性登用比率を上げるために行っている取組について、幾つか紹介をさせていただきたいと思います。

これまでも女性人材リストを活用し、女性委員の登用を促すとともに、女性登用比率が低い審議会等に対しましては、理由を調査し、担当課と協議をいたしました。

新たな取組として、第4次朝倉市男女共同参画推進計画策定段階ではありましたが、令和4年1月からど、ちらか一方の性に偏らない選出となるよう周知チラシを作成し、審議会や委員会等の委員選出時に庁内各課で活用できるようにしております。

また、先日も市長をトップとし、部長以上で構成する庁内の推進本部会議の中で出た、公募枠での女性登用拡大や、選出団体の長と限定せずに、団体の中で女性選出を依頼してはどうかなどの意見を全職員に周知し、取り組んでもらえるようにしておるところでございます。

市長からも女性登用比率40%以上の目標について、庁内の推進本部会議で各部長への対応の強化を求められております。明確な具体策とは言えないかもしれませんが、今後も地道にできることを取り組んでいくようにしております。

○議長（半田雄三君） 13番大庭議員。

○13番（大庭きみ子君） 前向きな取組みありがとうございます。

先ほども言われましたが、審議会で全く女性のいない審議会があるということで、ぜひとも文書で依頼を出していただくとか、そういうテコ入れをしていただきたいと思います。

いずれにも農業委員のときに塚本市長でしたが、文書でやっぱり出されたんです。女性を必ず入れてくださいと。1名以上と。そういうふうなことも大変効果がございましたので、やはり行政からの後押しがあると、女性も参画しやすくなると思います。ぜひその取組み、女性のいない審議会がなくなるように。今現在、11審議会が女性がいない状況でございますので、56あるうちの。だから、まだまだこのあたりからお願いをしたいと思います。

この30ページに各審議会や委員会にクォータ制を導入するという具体的政策で書かれているんですが、とても先進的な取組だと思いますが、これはどのような内容になっておりますでしょうか。お尋ねします。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） クォータ制は条例や要綱などにあらかじめ女性の割合を定めて積極的に起用する制度となっております。現在、朝倉市では、総合政策課が所管している男女共同参画審議会、男女共同参画苦情処理委員会、青少年問題協議会に導入済みでございます。1つの手法とは考えますが、場合によっては荒療法となることも考えられますので、これまで培ってきた審議会や委員会での議論や経過などに影響が出てはいけませんので、そういった点を危惧しているところでございます。

まずは、先にできることを最大限取り組み、機運の醸成やタイミングを見ながら、取り入れるべきと考えるべきと考えておきます。

○議長（半田雄三君） 13番大庭議員。

○13番（大庭きみ子君） ありがたい、前向きに考えていただいていると思っております。ぜひとも、やっぱり行政のほうから第4次男女共同参画計画がこのようになって40%目標にしておりますっていうことを御説明いただいて、この機会に推進していただきたいなど。せっかくこの計画の中に入っているから、これ5年ごとに見直しがあると思いますが、ぜひともその取組をお願いをしたいと思っております。苦情処理委員会とかも設置していただいているということで、これも大変先進的な取組だと思っています。

朝倉市役所の中での女性の管理職への登用率は今、どのくらいでしょうか。お尋ねいたします。3年間の推移が分かればお尋ねします。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 令和4年度現在での女性の管理職の登用率ですが、現在、14.9%というふうになっております。47人の管理職中7人ということになっております。これについては、令和元年度、令和2年度、令和3年度も同様の7人ということになっております。以上です。

○議長（半田雄三君） 13番大庭議員。

○13番（大庭きみ子君） 14.9%、やっぱり低いなと思いました。大刀洗町役場では、女性管理職が今、46.7%と聞いております。ロールモデルとしての行政職員の男女共同参画の推進として、女性管理職も40%を目指してもう少し努力をしていただきたいと思います。

しかし、朝倉市議会でも18人中女性議員は3人しかおらず、約17%となっており、大変低い状態でもあります。もっと女性も政治に参画しやすい土壌が育っていくように期待をしているところであります。

この中に、男女共同参画センターの機能強化についても書かれております。

朝倉市も令和2年4月に男女共同参画センターあすみんが設置されております。この目的の中に、「男女共同参画センターあすみんの認知を高める取組と活用を通じて男女共同参画推進の拠点として各種事業に取り組みます」と書かれています。

国の第5次計画の推進体制の強化では、地域における男女共同参画センターの機能強化がポイントとして挙げられています。この男女共同参画センターの責任と行動力が求められています。

この男女共同参画センターの取組の考えを、まずお尋ねします。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 男女共同参画センターでの取組ですけれども、令和2年4月から、男女共同参画社会の形成の推進を図ることを設置目的とし、朝倉市男女共同参画センターを設置しました。この設置目的を達成するために、センターの条例第3条に所掌事務を掲載しています。

読み上げますと、「男女共同参画に係る教育及び啓発に関すること。男女共同参画に係る情報の収集及び提供並びに調査研究に関すること。男女共同参画に係る各種の相談に関すること。男女共同参画に係る市民及び民間団体の活動及び交流の支援に関すること。その他男女共同参画社会の形成に関すること」としており、これに基づき、DV等の相談事業や女性への就労支援としての資格取得講座、また、男女共同参画推進団体と協力した啓発活動などを行っております。

しかしながら、センター設置後は新型コロナウイルス感染症による影響が続いており、センターの利用規制に伴い、各講座が中止や縮小となり、思うような活動となっていない状況でございます。

○議長（半田雄三君） 13番大庭議員。

○13番（大庭きみ子君） 今、男女共同参画センターの機能について御説明がございましたが、やはり具体的に動いていただきたいなと思っております。コロナ禍によってこの2年間あまり活動ができなかったというのは、もう致し方ないことではございますが、DV相談、就労支援もしていただいております。それは本当に感謝しているところです。

あと、やっぱり啓発活動というのがとても重要になるかなと思っております。市民団体

と協力した活動というのも挙げられておりましたが、今後の計画、市民と共同の計画について、どんなふうを考えられているかお尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 令和2年4月から女性センターから男女共同参画センターとなり、講座の参加対象を女性に限定せずに、男性にも広げて取り組んできております。

このように男性、女性ということではなくて、人と人がつながるような取組をしていきたいと思っております。特に、家庭での家事分担を見直すきっかけにもなる男性の生活力向上を図る料理講座は、毎年好評で、男性の参加者も多い状況です。このような講座などを通じて、参加された方々につながりが生まれることを期待するとともに、男女共同参画は女性だけ、男性だけが取り組むものではないため、あらゆる場と機会を通して様々な方に呼びかけをしていきたいと思っております。

また、男女共同参画センターは、男女共同参画に係る市民及び民間団体の活動及び交流の支援をするという目的がございます。将来的には、男女共同参画センターのサークルや講座参加者による年1回の発表会の場などを開催し、利用者の和が広がるように考えていきたいというふうに思います。

○議長（半田雄三君） 13番大庭議員。

○13番（大庭きみ子君） ぜひともこのサークルとかそういうつながりが生まれ、交流の支援をしていきたいというお話でしたので、ぜひとも進めていただきたいなと思っております。

災害母子支援センターきずなにも、たくさん女性の男女共同参画推進協議会とか、たくさん視察に来られました。その中で、やっぱり行政の方がしっかりリーダーシップを取って、皆様方の意識を高めていくという活動をされているのを見聞きいたしまして、やはり市民任せではなかなか進まない。だからやっぱり共同でやっていくことが大事ではないかなと思っております。立派な計画書ですので、ぜひ実効性のある取組をお願いしたいと思っております。

次が、次世代への啓発についてですが、これは現在どこの団体でも、現在、高齢化していたり、後継者不足は課題となっております。特にこの男女共同参画や人権問題などは目に見えづらく、小さい頃からの教育や啓発がとても重要な分野だと考えています。

市としては、次世代への啓発について、どのようにお考えでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） これは、高齢化という問題につきましても、男女共同参画に関する団体のみならず、様々な団体でも同様の悩みがあるのではないかと考えております。これだけ物があふれ便利な時代となつては、特に若い方々は、1人で生きていけるものと思ひ、様々な団体の活動に対し興味を示していなのではないかと考えられます。

また、核家族化や共働き世帯が増え、時間的制約を受けていることも要因ではないかと思われま。男女共同参画での視点について、若い世代はこれまでの学校教育や家庭教育の効果、また夫婦共働き世帯なども増加していることなどから、家庭内での家事・育児分担も進んできております。そのため、特段、男女共同参画を推進すべきという意識を持つ必要がなくなってきたのではないのかとも思われま。

しかし、高齢世帯などには、いまだ固定的な性別役割分担意識が根強く、国を挙げてそのような慣例や習慣をなくそうとしている状況でもございま。

今日まで男女共同参画推進に頑張っ活動されてきた諸先輩方の経過や考え方を継承し、共に男女共同参画の推進を進めてくれる若い方々を育てるのは重要なことと考えております。

具多的な方法は持ち合わせておりませんが、地域活動などでアンテナを張り、情報共有を図り、人材を発掘し、大切に育てていくことが重要ではないかと考えております。以上です。

○議長（半田雄三君） 13番大庭議員。

○13番（大庭きみ子君） ぜひ前向きに推進していただきたいと思っております。言われたとおりなんです、今、本当に家族や女性の生き方も多様化してきているんです。でも、しかしながら、制度や様々な仕組みが旧態依然としています。学校で学習しても、社会や地域に出て、そのギャップに悩み、戸惑う人もたくさんいま。市民も変えていかなければならないと思っても、どうにもしようがないと諦めてしま。また、頑張ったって変わらんよという諦め感もあります。若い人たちは、古い慣習の中では暮らしたくないと、地元を離れる人もいま。

多様な人が自分らしく生きることができる、偏見や思い込みに縛られない地域社会の構築こそが人を呼び込み、地域活性化につながるものと考えま。若者の雇用の場も必要ですし、雇用の場の創出とともに、地域活性化の根底には多様な人が自分らしく生きられる、地域社会づくりが重要だと思いま。

本当、最後になります、男女共同参画社会の実現に理解のある林市長のお考えをお尋ねいたします。よろしくお願いいいたします。

○議長（半田雄三君） 市長。

○市長（林 裕二君） 男女共同参画社会に理解があると、議員からの、今、お話をいただきました。世の中は、やっぱり変わったと。大きく変わってきたと。地域社会であり、家庭であり、そして職場であり、そういった流れの中にあっ。私自身も男女共同参画社会はもともと当たり前のことであるというふうに、ずっと私は考えてきたところでありま。こういう中であっ、社会問題として子どもたちDVをはじめ、いろんな問題が非常に顕在化し多くなっきていると。それから、経済的な弱い立場の人たちも問題として、いろんな面で社会の中で社会問題化していると。

様々な形の中であって、一方ではスポーツにしても、文化活動にしても、あるいは会社の経営等々にしても、女性の皆さん方が非常に活躍をされる時代になってきたと。そういうこと等を考えまして、女性センターが設置をされておりましたし、そして男女共同参画センターを作ろうというお話もずっとありました。こういう流れの中で、現在に至っているところでもあります。

目標は、現実33%弱の数字を40%に目標を掲げさせていただきました。これに向かって、まずは市役所の役割として男女共同参画を推進していこうということで取組を今、やっておるところでございます。

こういったことの中で、国は女性版骨太の方針2022において、人生100年時代を迎え、女性の人生と家族の姿は多様化し、固定的な性別役割分担意識などが強かった昭和の時代の想定がもはや通用しないのが実態であり、対応の鍵となるのが女性の経済的自立であるとし、これを新しい資本主義の中核と位置づけ、女性が直面する課題を一つ一つ解決し、令和の時代において女性が経済的に自立して生きられる社会を実現する必要があるとしています。

男女共同参画社会の主役は、女性はもちろんですが、男性も主役であります。男性はこれまで家庭や地域における活躍の機会が総体的に少なかったと言えます。女性の社会における活躍と歩調を合わせて男性も、育児等への参画や地域活動への参画を促し、男女が共に生きやすい、暮らしやすい社会を実現し、誰もが住みたい朝倉にしていきたいと考えております。以上であります。

○議長（半田雄三君） 13番大庭議員。

○13番（大庭きみ子君） 市長、ありがとうございました。

市のトップリーダーである市長の言葉は、大変重いと思います。男女が共に自立し、支え合い、個性や能力を發揮できる元気な朝倉市を目指し、市民、事業者、議会、市が連帯、協力して、この男女共同参画を推進していきたいと思います。今後ともよろしく願いいたします。これで私の一般質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（半田雄三君） 13番大庭きみ子議員の質問は終わりました。

暫時休憩いたします。午後1時に再開します。

午後零時8分休憩